

表 2019年と2018年の政府活動報告における重点分野

項目	2019年の重点分野(10項目)と主な措置		2018年の重点分野(9項目)
1	引き続きマクロコントロールを革新し充実させ、経済の動きを合理的な区間内に確実に保つ	・増値税改革を深化させ、製造業などの業種の税率を16%から13%に、交通運輸業や建築業などの税率を10%から9%に引き下げ、主要業種の税負担がはつきりと減るようにする。 ・地方特別債を前年より8,000億元増やして2兆1,500億元とし、重点プロジェクトの建設を資金面で支えるとともに、地方政府の債務リスクをよりよく防止・解消すべく条件を整える。特別債の使用範囲を合理的に拡大する。	供給側(サプライサイド)の構造改革を踏み込んで推進する
2	市場主体の活力を引き出し、ビジネス環境改善に注力する	・市場参入ネガティブリストの項目をさらに減少させ、「リストで禁止されていない項目には参入できる」という原則を普及・徹底させる。 ・電力の市場化改革を深化させ、電気料金に上乗せされている諸費用の徴収を整理し、製造業の電力コストを削減し、一般工業・商業用電気料金を再び平均10%引き下げる。	イノベーション型国家の建設を加速させる
3	イノベーションによる発展の牽引を堅持し、新たな原動力を大きく育てる	・中小企業向けブロードバンドの平均使用料をさらに15%、モバイルデータ通信のバケット平均料金をさらに20%以上引き下げ、携帯電話の番号ポータビリティ制度を全国で実施し、料金プランの設定を規範化する。 ・包摂的な支援を強化し、小規模納税者の増値税課税最低額を月間売上高3万元から10万元に引き上げる政策などの租税優遇策を着実に実施する。	基礎となりキーとなる分野の改革を深化させる
4	強く大きい国内市場の形成を促進し、内需の潜在力を持続的に引き出す	・鉄道投資8,000億元、道路・水運投資1兆8,000億元を達成し、新たに多くの重要水利プロジェクトに着工し、四川省とチベット自治区を結ぶ鉄道路線の計画・建設を急ぎ、都市間交通、物流、市政、災害対策、民間航空・一般航空などのインフラ投資にさらに力を入れ、次世代情報インフラの整備を強化する。 ・プロジェクトの資金調達方法を刷新し、インフラなどのプロジェクトの自己資本比率を適度に引き下げ、より多くの民間企業が重点分野のプロジェクト建設に参加するようにする。	3大攻略戦(重大リスクの防止・解消、的確な貧困脱却、汚染対策の推進)を断固戦い抜く
5	小康社会の全面的完成という任務の達成を目指し、貧困脱却堅塁攻略と農村振興を着実に推し進める	・農業生産特に食糧の生産を強化する。 ・豚などの家畜・家禽の生産を安定させ、アフリカ豚コレラなどの伝染病をしっかりと予防・制御する。 ・アグリテックの改革・革新を急ぎ、現代的種子事業の発展に力を入れ、地理的表示農産品の保護プロジェクトを実施し、農業の完全機械化を推進する。	農村振興戦略を大いに実施する
6	地域間の調和発展を促進し、新型都市化の質を高める	・西部地域の開発・開放の新たな政策措置を策定し、同地域の企業所得税優遇政策などの政策を実施期間終了後も引き続き実施する。 ・都市部の広範囲に位置する古い住宅の改築・改善を大いに推進し、関連する水道・電気・ガス・水道などの設備を更新し、エレベーターの増設を支援し、スーパーマーケット、コンビニ、商店街、駐車場、バリアフリー経路などの生活サービス施設を整備する。	地域間の調和発展戦略を着実に推し進める
7	汚染対策と生態系整備を強化し、グリーン発展を全力で推進する	・「青い空を守る戦い」の成果を強化・拡大し、二酸化硫黄と窒素酸化物の排出量を3%減らし、重点地域のPM2.5の濃度を引き続き低下させる。 ・水質・土壌汚染対策を強化し、化学的酸素要求量(COD)とアンモニア性窒素排出量を2%減少させる。 ・環境対策の方式を改革・革新し、企業に対しては法規に則って監督管理を行う一方で合理的な言い分をきちんと受け止めてサポートと指導も強化し、基準順守のためには是正や改善が必要な企業には相応の時間を与え、単純で乱暴な対応措置やいきなり閉鎖するような方法は避ける。 ・火力発電、鉄鋼業において超低排出化目的の改良を加速し、重度汚染型業種において排出基準順守に向けた改良を実施する。都市の下水管網・下水処理施設の整備に一層力を入れる。	消費の積極的な拡大と有効投資の促進を図る

項目	2019年の重点分野(10項目)と主な措置		2018年の重点分野(9項目)
8	重点分野の改革を深化させ、市場メカニズムの整備を加速する	・国有資本・国有企業改革を加速させる。国有資産の監督・管理を強化、改善し、国有資本投資会社・運営会社改革の試行を推進し、国有資産の価値の維持・増加を促進する。混合所有制改革を積極的かつ着実に推進する。 ・電力、石油・天然ガス、鉄道などの分野の改革を深化させ、自然独占業種は各業種の特性に基づいて「ネットワークと運営の分離」を行い、競争性のある業務を全面的に市場に開放する。 ・民営経済の発展環境改善に力を入れる。競争中立性の原則に基づき、生産要素の獲得、参入許可、経営運営、政府調達、入札などの面において、各種の所有制企業を平等に遇する。 ・地方政府の債券発行による資金調達の仕組みをルール化する。	全面的開放の新たな形態が生まれるようにする
9	全方位の対外開放を推進し、国際的な経済協力、競争における新たな優位性を築く	・輸出信用保険の適用枠を拡大する。 ・外資の誘致にさらに注力する。市場参入条件を一層緩和し、外資参入ネガティブリストを縮小し、より多くの分野で外資独資による経営を認める。 ・国際的に普及する経済貿易ルールとの擦り合わせを急ぎ、政策の透明性と執行の一致性を高め、国内企業と外資企業が分け隔てなく平等に遇され公平に競争する公正な市場環境を整える。 ・上海自由貿易試験区に新エリアを増設する。 ・「一帯一路」共同建設を促す。市場の原則と国際的に普及しているルールに従って企業の主体的役割を発揮させ、インフラの相互連結を促進し、第三国市場での協力を開拓する。	民生の保障と改善のレベルを引き上げる
10	社会諸事業の発展を加速させ、民生の更なる保障と改善をはかる	・民間が非基本公共サービス(基本的需要よりも高次の公共的な需要を満たすためのサービス・製品)の供給を増やすのをサポートし、大衆の様々なレベルの多様なニーズを満たす。 ・国家財政による教育経費支出の対GDP比を引き続き4%以上に保ち、中央財政の教育支出を1兆元以上とする。	

(出所) 全人代政府活動報告2019年、2018年より作成